中運局公示 第 78 号

平成 31 年 2 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

平成 31 年 2 月 14 日

中部運輸局長

発表内容	試 験 地
総合	名古屋市

<海技士(航 海)・海技士(機 関)>

種	別			合格 者受 験番			
六級海技士	(航海	- \	1901	1902	以下余白		
	(加) 注	<i>冲</i>					
内燃機関 六級海技士	(機 阝	関)	3902	以下余白			
	\179 13	1)					

<海技士(通 信) • 海技士(電子通信)>

種		合格:	者 受 騎	番号					
一級海技士	(通信)	1001	以下余白						
二級海技士	(通信)	受験者無							
三級海技士	(通信)	受験者無							
一級海技士	(電子通信)	1001	以下余白						
二級海技士	(電子通信)	受験者無							
三級海技士	(電子通信)	1201	1202	以下余白					
四級海技士	(電子通信)	受験者無							

- 注1. 免許申請は、合格日から1年以内(平成32年2月13日まで)です。
- 注2. 免許申請には規則による「免許講習修了証明書」が必要です。
 - ① 免許講習については、既に修了した講習を再度受講する必要はありません。
 - ② 通信・電子通信合格者については、現有海技免状〈海技士(航海)、海技士(通信)、 海技士(電子通信)〉がある方は不要です。

ただし、〈海技士(機関)〉の免状保有者は免許日によって異なりますので、当局に確認してください。

注3. 「受験者無」は、受験者がいない場合を指します。「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試 験 地
筆記	名古屋市

<海技士(航 海)>

種	別	싐	格者	受	験 番	号
四級海技士	(航 海)	1502	1504	1505	以下余白	
四极/母汉工	(加几)					
五級海技士	(航海)	1701	1702	1703	1704	1706
<u>工权/母权工</u>		以下余白				
六級海技士	(航海)	該当者無				
	\701. <i>1</i> 44/ 					

<海技士(機 関)>

	, <u> </u>					
種	別	合	格者	受	験 番	号
四級海技士	(機 関)	1501	以下余白			
四极/母汉工						
内燃機関	(機関)	3504	3512	以下余白		
四級海技士						
五級海技士	(機関)	1702	以下余白			
工						
内燃機関	(機関)	該当者無				
五級海技士						
内燃機関	(大株 日目)	該当者無				
六級海技士	(機関)					

◎筆記合格の有効期間

15年(合格した日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航 海)>

種 別 及 び 受 験 番 号	合	格 科	■	種 別 及 び 受 験 番 号	合	格科	· 目
四級海技士(航海)	航海	運用	法規	四級海技士(航海)	航海	運用	法規
1501		合格	_	1514		合格	合格
1510	_	合格	_	1515	_	合格	_
1513	_	合格	_	以下余白			
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1705	合格	_	_				
以下余白			$\overline{}$				
六級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無			$\overline{}$				
			$\overline{}$				

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

く海技士(機関)>

<u> </u>								
合	格	科		種 別 及 び 受 験 番 号	合	格	科	
機(一)	機(二)	機(三)	執務	四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
_		合格	-	以下余白				
合格	l	l	1					
機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
_	合格	合格	合格	3509	_	_	合格	_
_	合格	合格	合格	3511	_	_	合格	_
_	_	_	合格	以下余白				
機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
_	合格	_	合格					
機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
_		_	合格					
機(一)	機(二)		執務	内燃機関 六級海技士(機関)	機(一)	機(二)		執務
_			合格	以下余白				
_	_		合格					
	A	合格 機(一)機(二) 一合格 ー 機(一)機(二) ー 合格 ー 合格 ー 合格	合格 科 機(二) 機(三) 一 合格 一 一 合格 一 一 合格 合格	合格 科目 機(-) 機(-) 機(三) 執務 一合格 一 一 一 合格 一 一 一 合格 合格 合格 合格 一合格 一 合格 合格 一合格 一 会格 合格 機(-) 機(三) 機(三) 執務 一 一 会格 会格 機(-) 機(二) 機(三) 執務 一 一 会格 会格 機(-) 機(二) 機(三) 執務 一 一 会格 合格	合格 科目 種別及番 機(一)機(二)機(三)執務 四級海技士(機関) 一合格 一以下余白 合格 一内燃機関力級海技士(機関) 一合格 合格 一合格 分格 一合格 3509 一合格 3511 一合格 以下余白 機(一)機(二)機(三)執務 人格 一合格 人機(三)執務 一合格 人機(三)機(三)執務 一合格 人機(三)機(三)執務 一合格 人機(三)機(三)執務 一合格 人人級海技士(機関) 一合格 以下余白	合格 科目 種別及可 合 機(一)機(二)機(三)執務 四級海技士(機関)機(一) 機(一) 一合格 一以下余白 人機(三)機(三)執務 内燃機関 内燃機関 (一)内燃機関 (一)内燃機(三)機(三)執務 一个人格(三)機(三)執務 人内域(三)人株(三)人株(三)、財務 機(一)人株(三)人株(三)人株(三)、財務 機(一)人株(三)人株(三)人株(三)人株(三)人株(三)人株(三)人株(三)人株(三	合格 科目 種別及で、機(二)機(二)機(三)執務 四級海技士(機関)機(一)機(二)機(二)機(三) 執務 機(一)機(二)機(三)機(三)執務 内燃機関 (一)機(二)機(三)機(二)機(二)機(二)機(二)機(二)機(三)執務 機(一)機(二)機(三)執務 機(一)機(二)機(三)執務 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(三) 機(一)機(二)機(二) 機(一)機(二)機(二) 機(一)機(二)機(二) 機(一)機(二)機(二) 機(一)機(二) 機(一) </td <td> 合 格 科 目 種 別 及 び</td>	合 格 科 目 種 別 及 び

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口述試験日割表

<海技士(航 海)>

月/日	午前8	寺 45 分	集合	午後 12	時 45 分	集合		
(曜日)	種別		受験番号	-	種別	受験番号		
2/22			1711	1712	五級海技士(航海)	1713	以下余白	
(金)	工物(海1人工(加1/海)	1710	1711	1712	四級海技士(航海)	1506	1516	以下余白
2/25 (月)	四級海技士(航海)	1517	1518	1519	四級海技士(航海)	1520	1521	1522
2/26 (火)								
2/27 (水)								

- ※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。
- ※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時	午前 8 時 45 分 集合 午後 12 時 45 分 集合						
(曜日)	種別		受験番号	+	種別	受験番号		
2/22 (金)	内燃機関 五級海技士(機関)	3702	以下余白		内燃機関 五級海技士(機関)	3703	3704	以下余白
2/25	内燃機関 五級海技士(機関)	3705	以下余白		内燃機関	3516	3517	以下余白
(月)	内燃機関 四級海技士(機関)	3502	3515	以下余白	四級海技士(機関)			X I' X L
2/26 (火)	四級海技士(機関)	1501	1514	以下余白				
2/27 (水)								

[※]口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

[※] 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等〔「海技士試験案内」参照〕を持参できます。)